



## 三井住友信託銀行がストライク<6196>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のストライク<6196>について、三井住友信託銀行が1月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のストライク株式保有比率は、5.85%と0.88%減少した。

報告義務発生日は、2019年12月31日。